



幡多地域の
医療業を
対象とした

働き方改革関連法説明会を開催します (参加無料)

働く人がそれぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるよう、働き方改革への取り組みが順次進められています。医療業の適用猶予が終了する令和6年3月末に向けた準備をはじめめるきっかけに、是非ご参加ください。

日時 令和2年12月20日(日) 午後2時～4時30分 (開始30分前より受付)

場所 新口イヤルホテル四万十 四万十の間 (四万十市中村小姓町26)

内容 「医療業における働き方改革関連法について」

講師 四万十労働基準監督署長 荒井 隆人

「医師の働き方改革について」

講師 高知県健康政策部医療政策課 医監兼医療政策課長 川内 敦文

◆単位 - 本研修会全てを聴講された方のみ、下記の単位を付与します。

- ・日本医師会生涯教育講座 cc6 (1.5単位)・cc12 (1単位) 併せて2.5単位
- ・日本医師会認定産業医生涯研修〈生涯・更新〉2.5単位

【問合せ先】高知労働局労働基準部監督課 〒781-9548 高知市南金田1-39 TEL: 088-885-6022

【主催】厚生労働省 高知労働局 高知県 四万十労働基準監督署 【共催】高知県医師会

高知労働局労働基準部監督課あて

FAX 送信先 : 088-885-6038

医療保健業を対象とした働き方改革説明会申込書

令和2年12月20日(日)午後2時(受付開始: 午後1時30分)
新ロイヤルホテル四万十 四万十の間(四万十市中村小姓町26)

医療機関名	
電話番号	
FAX 番号	

【参加者名】

所属・役職名	ふりがな 氏名	日本医師会の単位取得を希望する場合は必ず該当箇所○をつけてください。	
		高知県医師会	日本医師会 認定産業医

- * 受付は開始時刻の30分前より行います。
- * 会場が定員に達した場合を除き、原則として申込に対する返信等のご連絡はさせていただきます。ご了承ください。
- * 本説明会は不参加により、何らの不利益を伴うものではありません。
- * 産業医の単位付与は本説明会を全て受講された方のみ対象となりますのでご了承ください。
- * 駐車場は台数に限りがございますので、公共交通機関のご利用をお願い致します。

【説明会に関するお問合せ】

高知労働局労働基準部監督課(担当:内村)
電話088-885-6022

【産業医の単位取得に関するお問合せ】

高知県医師会事務局
電話:088-824-8366